

# 第4次 山梨県障害者工賃向上計画 (R4~5)

## 計画の基本的な事項

- **策定の趣旨**: 県、事業所、市町村、企業等が連携して工賃水準の向上に向けた取り組みを行うための基本指針
- **位置付け**: 「工賃向上計画を推進するための基本的な指針(国通知)」に基づく、山梨県工賃向上計画(第4次)
- **期間**: 令和4年度～令和5年度(2年間)
- **対象事業所**: 障害者就労継続支援B型事業所(※)等

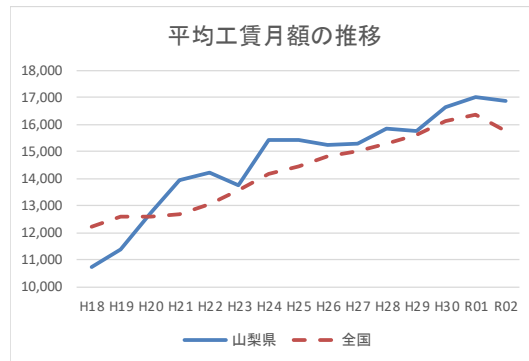
※就労継続支援B型事業所:  
企業等に雇用されることが難しい障害者に対し、雇用契約を結ばずに生産活動や就労に必要な訓練・支援を行う事業所

## 山梨県における工賃の現状と課題

平均工賃月額、本格的に取り組みはじめた平成18年度と比べ、令和元年度は1.6倍。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、3年ぶりに16,876円と減少。

平成18年度は10,000円を下回る事業所の割合が全体の約6割。令和2年度には約2割まで減少し、工賃水準別の最多分布は10,000円台へと上昇。

令和2年度は20,000円台の事業所数が大幅に減少、新型コロナウイルス感染症の影響を最も受けた工賃水準帯と考えられる。



平均工賃月額 (円)	H18		H30		R1		R2	
	事業所数	割合	事業所数	割合	事業所数	割合	事業所数	割合
30,000 ~	2	4.26%	8	7.62%	8	7.27%	11	10.00%
20,000 ~ 29,999	3	6.38%	18	17.14%	23	20.91%	15	13.64%
10,000 ~ 19,999	13	27.66%	50	47.62%	51	46.36%	63	57.27%
3,000 ~ 9,999	29	61.70%	29	27.62%	28	25.45%	21	19.09%
事業所数 計	47	100.00%	105	100.00%	110	100.00%	110	100.00%

## 課題

- コロナ禍にも対応した生産活動への転換
- 専門家による助言や経営基盤の強化
- 高単価の生産活動の確保
- 利用者の特性等に応じた生産活動の確保
- 顧客のニーズに合わせた商品の開発

## 基本方針

- ・新たな業種の開拓
- ・共同受注窓口を核とした連携の強化
- ・行政からの受注機会拡大に向けたニーズの掘り起こし
- ・地域課題をニーズとして取り込んだ事業所運営
- ・事業所の規模や特性に応じた積極的な受注の確保

## 具体的な取り組み

### 1. 産福連携の推進

- ・企業と障害者就労施設のマッチング
- ・経営改善するアドバイザーの派遣、コロナ禍により生産活動収入が減少した事業所への補助など

### 2. 農福連携の推進

- ・農家と障害者就労施設のマッチング
- ・農福連携商品のブランド化、販路拡大(農福フェアの開催)など

### 3. 優先調達への推進

県が率先して調達するほか、市町村・地方独立行政法人の取り組みが不十分であるため、それぞれの機関のニーズを把握し、事業所への情報提供を強化し、調達額の一層の拡大を図る。

## 目標工賃

令和2年度の各工賃水準帯の3割の事業所が、令和5年度において、1つ上の工賃水準帯にランクアップすることを目指す。 ※R2トップ: 徳島県21,531円/月

R2 16,876円/月

約6,000円アップ

R5 23,000円/月

## 目標達成に向けた役割分担

県及び市町村、就労支援事業所、発注企業等が一体となり、目標工賃達成を目指す。

主体	役割
県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各事業所における工賃向上計画の作成・推進の支援、達成状況の評価を行う。</li> <li>・産福連携、農福連携によるマッチング事業の推進を図る。</li> <li>・障害者優先調達推進法に基づく取引推進と発注機会を拡大する。</li> <li>・研修会の開催等を通じて事業所職員の人材養成を行う。</li> <li>・共同受注窓口を活用した受注機会確保のため、事業所間の連携強化を図る。</li> </ul>
市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者優先調達推進法に基づく取引推進と発注機会を一層拡大する。</li> <li>・広報紙による啓発や庁舎等を活用した商品販売スペースを提供する。</li> <li>・地域自立支援協議会等を活用し、他分野との連携による就労機会創出を支援する。</li> </ul>
事業所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工賃向上計画の作成、職員と利用者とともに工賃の向上に主体的に取り組む。</li> </ul>
企業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者の方々への理解促進、事業所を活用した発注の可能性を検討する。</li> </ul>

※地方独立行政法人を含む